

システム優先の年末調整はあがらぬ!!

新給与システムが導入されて、以前よりも書類提出のシキ切りが前倒しされてきた。税務署の説明会よりもシキ切りが早いからだ。何もかもシステム優先・現場軽視のこうしやり方は、新規採用者など、初年度年末調整事務を行う人には、たまたものではないだろう。

さらに、あかしなことはいくつかの教育事務所が年調の説明会の場で「今こそ千円カットのためにシステムから打ち出した『扶養控除申告書(?)』を原本として取り扱う」と説明していることだ。また、保険料控除申告書についても「沖教済が配付しているものを使用するよう。沖教済会員でない人の分だけ税務署発行の申告書を配ります」とも言っている。こんな千円カットなやり方で、大丈夫な? ヒートが心配になってくるほどだ。

扶養控除申告書の裏面の説明書に「この申告書は... 最初の給与の支払いを受ける前日までに給与の支払者に提出してください」とある。なるべく早く所得税算出に必要なデータも届けてもらうことにより、月々妥当な額の所得税を徴収できるようにとの意図だろう。年末になると過重な追徴金等があると給与所得者本人の負担が大きいため変更がより次第、その都度本人が追記申告することになる。それに職員それぞれが納税者として申告書を自署すること、所得税率に関心を持つこともあるだろうし、たより自署することには、「私が暮きました」と暮した内容に責任を持つという意味がある。



全国12/3 総決起集会

全国から東京へ 怒りを大蔵省・文部省へ

国庫負担はすし阻止! 学校行革反対! 賃金削減攻撃粉砕

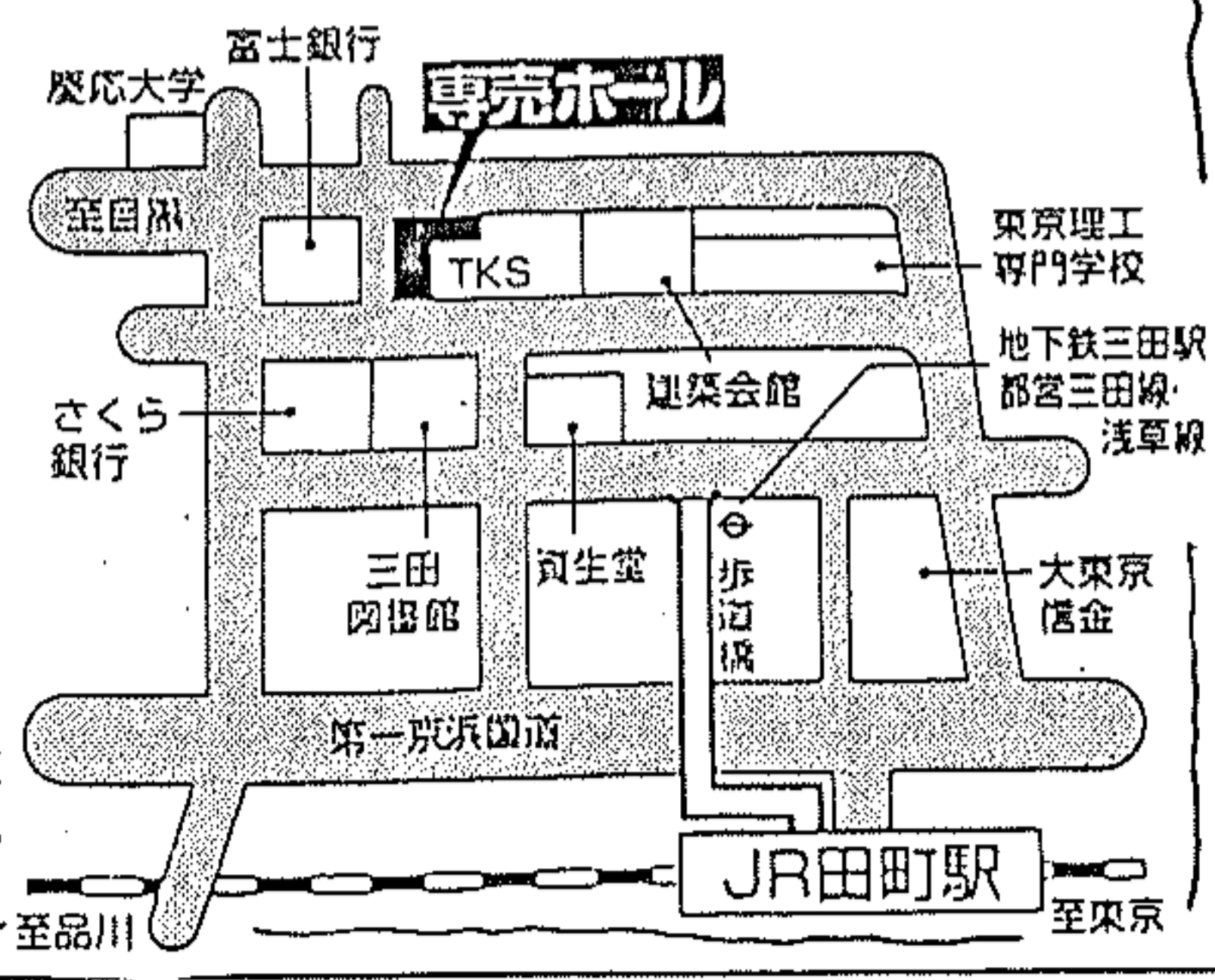
担当が給与端末から入力したデータにより「申告書」を代理作成し原本提出するときは、申告の自身を極限まで削がれたいことになる。「形式さえ満たしていれば何でもよい」とばかりに、元の申告書は捨てなさい!! これでは、「その都度申告」どころか、「こちらで作成してくれるから、やらなくていいよ」と言っているようなものだ。システムでの計算に用いるデータと学校にある本人申告のデータを比較してエラーがある場合は当然必要だが、このために原本を差し替える理由は無い。

コンピュータの都合に合わせて仕事を進めて、本来の仕事の筋を曲げてこうした方法を続けていると、今とせよ是正がかなりあるのに、後々もと大きなトラブルが起らないとも限らない。職員に申告書を手書させたり、いちいち千円カットさせることにはならないが、当業者、納税者としての意識が更に希薄となり、ひとり事務職員に不当な責任が押しつけられることとなるだろう。

①「どうして千円カットは税務署から取り出すの?」②「それはあなたの申告書に記入もれがある」③「申告書はこっちで作成して送るんですけど」④「ごまかす部分が多いので、千円カットしません。それで、職員にも千円カットを求めたいんですけど」⑤「千円カットした申告書なんて見てもまじかいかよかたんでおかしな話だ。千円カットはあなたか勝手に押し付けたら、あなた責任取らねえ... たんてことなるだろう。楽になるように見えても、本当にこんなやり方でいいか、よく考えよみたほうが良さそうだ。だいたい、職員個人がやるべきことに、どうして県がお金をかけてまで世話を焼くの? システムを作った側にもせよ、大いに違和感を覚える。

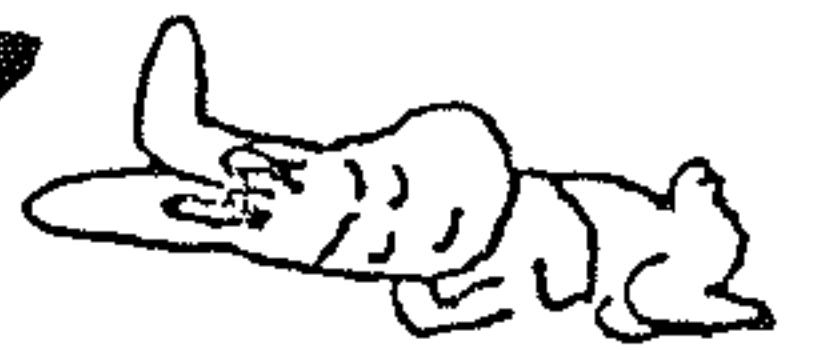
主催 全学労連 (全国学校事務労働組合連絡会議)
東学 (東京都学校事務職員労働組合)

《集会あんない》
日時: 12月3日(金)
午後1時~
場所: 全専売会館(専売ビル)
JR田町駅・地下鉄三田駅
下車 徒歩 約5分
デモ: 午後3時10分 デモ出発予定
会場 → 文部省 → 大蔵省 →
日比谷公園で解散



並日天降甚也... 内部紛争... 補償者の減... 基地は人殺しの道具だ... 日本国政府は... いたりの... 山嶺はヤメ!

またまた給料日に校長研!!

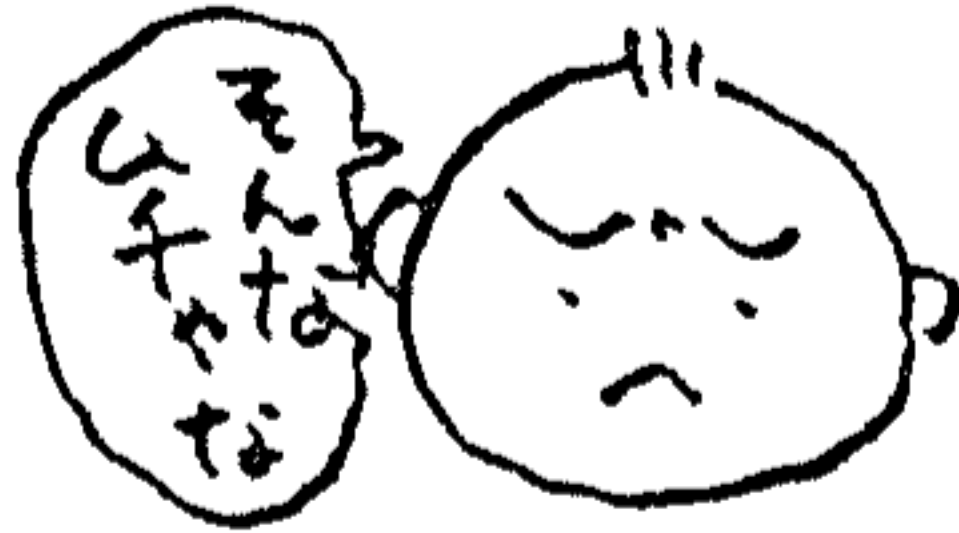


私たちはこれまで給与の安全な支給・受領の為の環境整備について、資金前渡職員の仕事と自覚の問題を始め、給与支給日に研修や出張を設定しないことなど県教委に対して再三要求してきた。にもかかわらず、8月給与支給日の九州地区小学校長研究大会に続いて、今回11月18・19日、県教委自ら主催する中学校長研究大会。いったいどうなっているのだろうか？口では「望ましくない、改善したい。」と言いつつも何もしていない当局。県教委には、髪の毛の先程の責任感も誠意もないのか？

研修会の日程は緊急に設定されるわけではなく、半年以上かけて検討されており、県教委がこのよきやり方を安易に認めているとは思えない。百歩譲って、どうしても研修会の変更が不可能というなら、次善の対策ぐらい取るべきだろう。

例えば、資金前渡の変更について注意を喚起するなど、学校現場に一枚の通知もなければ指導もない。「こんなこといかに指導するのか？教育事務所も校長達も知っているんじゃないの？」というこの間の義務課の調子。一体、何人の校長が資金前渡職員の仕事を持って

仕事をしていると思っているのか？現場の実態に見て見ぬ振りを決め込む、あまりにも官僚的な冷たい声に聞こえる。小中の現場の実態を把握もせず、現場の意見にも耳を傾けない義務課こそ、諸悪の根源。小中学校の事務など、どうでもいいのか？一事が万事表沙汰にはならなければ、何でもアリという考えか？



ところで、「資金前渡の変更が多いと教育事務所も大変」という声も聞こえる。新システムになってから、資金前渡の変更のし方もめんどりで、教育事務所にも過重な負担が掛かっているのでは？だったら尚のこと、給与支給日の問題、きちんとしてもらいたいものだ。

「給与支給日に研修や出張を設定しないこと」は事務職員ばかりでなく皆の願い。少しでも学校現場の職員が気持ちよく仕事ができるよう考えることが県教委の最優先の仕事であるはず。

これから、しつこく県教委に食い下がっていきましょう。

今日の新土曜会第2回

こんなとき、あんなとき、どうする?!



毎日働いていると、疑問や困ったことが次から次と湧きおこってくるものです。あんなとき、こんなとき、みんなどうやって対処しているの？

例えば、こんなとき……



◎ 出張簿に長期間押印しない職員がいる。出張簿整理ができない。おまけにその職員「今月分の主任手当入ってないけど」と言ってくる。

◎ 「あんなとき」研修会の旅費、今月でもらえるからと、旅行命令簿に書いてない出張旅費を請求してしまいました。

◎ 借り、はたなと返すなかつたり、自宅へ持ち帰る等、備品や文房具を私物化する職員がいるのたけらど。

◎ 退勤時間を過ぎても延々と続く職員会議。たんとかならないの。

◎ 校長が「今日から、職員の仕事時間は、給食時間にあてます」と言ってきました。

◎ 旅費条例、読みは読むけどわかかない。読み解くコツ、あるの??

◎ 「作業時間の15分前に出勤してくれ」と校長に言われたけれど……。

◎ 「旅費が残り少ないので3名分の旅費を5名で分けて」と校長に言われた。

場所: 北中城村中央公民館

日時: 12月11日(土) 10:00AM

いよいよ来週22日! 質問も持ってきてね!

